

危険盛り土 早期発見へ

県と宮崎市 九電などと協定



危険な盛り土の早期発見などを目的とした協定を県、宮崎市と締結した事業者の代表ら＝24日午前、県庁

静岡県熱海市の土石流災害を機に施行された盛り土規制法の運用において、民間との連携を進める県と宮崎市は24日、日本郵便や九州電力グループの7社と協定を締結した。県内各地で業務を行う各社から危険な盛り土に関する情報提供を受けることで、早期発見や災害の未然防止を図る。

送配電の山村博隆宮崎支社長は「電力の安定供給と共に、災害防止の面でも貢献したい」と話した。

同法は一定規模以上の盛り土に事前の許可申請を求め、無許可造成には罰則を科している。本県では2025年5月に運用がスタート

害の未然防止を図る。

協定では、各社の社員が業務中に擁壁のひび割れや土砂の流出などを見つけた際、電子メールや県の盛り土等情報管理システムを通じての情報提供を想定。締結式が県庁であり、河野知事や各社の代表者が協定書に署名した。

河野知事は「地域に密着した事業者の方々と、安全安心な宮崎をつくっていく」とあいさつ。九州電力

ト。県と同市は同法の周知
や無許可造成の抑止に向け
民間事業者などと協定を結
んでおり、今回で13団体・
社となった。
(野崎亮)